

断熱窓改修促進施策の 実施に関するFAQ

質問

回答

先進的窓リノベ事業

- 「先進的窓リノベ事業」の事業者登録には、地方の工務店も登録できるのか。



「先進的窓リノベ事業」の事業者登録は、事業規模や所在地を問わず、地域の中小工務店等であっても登録が可能です。

＊ なお、本事業の活用にあたり、登録事業者の皆様には、主に以下の3点の手続きを行っていただく必要がございます。

- ・ 工事着手前の「共同事業実施規約」の締結
- ・ 工事完了後の補助金交付申請
- ・ 発注者(消費者)への還元処理

断熱窓改修

- 寒冷地域以外でも断熱窓改修を促進する必要があるのか。



比較的温暖とされる地域においても、冬季における死亡増加率は高い傾向にあります。一方で、断熱性能の高い住宅が広く普及している北海道等においては、同増加率が低く抑えられているというデータ*があります。

また、断熱窓への改修によって夏季における冷房効率の向上といった効果もあり、冬季に限らず年間を通じて有効な取組であると言えます。

このことから、寒冷地に限らず、断熱窓改修の促進は、エネルギーの有効利用のみならず、住民の健康維持やヒートショック対策の観点からも、全国的に極めて重要な取組です。

＊ (出所)国土交通省第49回住宅宅地分科会(2019年)資料(慶應義塾大学 伊香賀教授作成)

自治体補助

- 国から自治体への補助金はないのか。



国では、自治体による独自の支援施策を後押しするため、地方公共団体向けの交付金を措置しています。

一例として、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」は断熱窓改修に係る自治体施策への充当が可能です。「令和7年度 自治体における住宅省エネ施策の取組事例」もご参照ください。

断熱窓改修促進施策の 実施に関するFAQ

質問

回答

先進的窓リノベ事業と自治体補助

- 「先進的窓リノベ事業」の補助金と、自治体の補助金は併用できるのか。



自治体の補助制度については、国費が充当されているものを除き*、併用可能です。

* ただし、前述の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」など、別途併用を認められた国費も存在します。併用の可否は、各国費の要綱等をご確認ください。

- 「先進的窓リノベ事業」と、自治体の補助金との棲み分けはどう考えれば良いのか。



断熱窓改修を強力に推進していくためには、国による全国的な支援策に加え、消費者にとって最も身近な行政主体である自治体による施策の展開が極めて重要です。

国と自治体が連携し、双方の強みを活かして相乗効果を生み出すための役割分担(棲み分け)としては、大きく分けて「①財政的支援の補完」および「②地域の実情に合わせた施策展開」という2つの観点が挙げられます。

①財政的支援の補完

国の補助制度を基盤としつつ、自治体が独自に支援措置を講じることで、制度の網羅性を高める考え方です。これには主に「上乗せ」と「横出し」の2種類の手法が考えられます。

- ・ 上乗せ支援: 国の補助金額に対し、自治体がさらに追加で補助金を支給する手法です。これにより、住民の自己負担額をさらに軽減し、経済的な理由で改修を躊躇している層への強力な動機付けを図ります。
- ・ 横出し支援: 国の補助制度では対象外となる工事・製品等に対し、自治体が独自に支援を行う手法です。支援の裾野を広げることが可能です。

②地域の実情に合わせた施策展開

全国一律の制度設計とならざるを得ない国の補助制度に対し、自治体においては、それぞれの地域の課題等に即した柔軟なアプローチが可能です。

具体的には、地域内の工務店等の活用を要件とすることで地域経済の循環を促す取組や、地域の課題である空き家対策、移住・定住促進施策と断熱改修支援をパッケージ化して実施する取組などが想定されます。

このように、断熱改修を単独の施策としてではなく、複合的な地域課題解決の手段として位置づけることは、自治体ならではの有効な役割であると考えられます。